

ひとり親家庭等の在宅就業支援事業評価検討会 (第4回)

平成26年7月1日 (火)
10:00~12:00
東京八重洲ホール 301 会議室

議事次第

○議事

1. 開会
2. 議題

ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の評価と在宅就業支援施策の
在り方について

3. 閉会

〔配布資料〕

資料1 とりまとめに向けた議論の整理 (案)

とりまとめに向けた議論の整理（案）

事項	実態 (データ、ヒアリング時の参加者の発言等を 基に整理)	分析・評価 (委員の発言等を基に整理)	報告書に盛り込むべき事項	
			在宅就業支援事業の検証・評価	今後の在宅就業支援の在り方
趣旨・目的 に関する一 般論として の評価	<p>事業受託者において、業務の開拓、仕事の品質管理、従事者の能力開発、相談支援等を一体的に取組み、家庭と仕事の両立を図りやすい働き方である在宅就業の拡大に向けた環境整備を図ることを目的とするもの。</p> <p>具体的な業務内容としては、 A：「無理なダブルワークの解消につながるレベルの収入（月6万円程度）が得られる在宅業務」を開拓、又は、 B：「生活の維持や将来の教育費支出等に備えるレベルの収入（月3万円程度）が得られる在宅業務」を開拓し、 事業終了後も地方自治体又は委託事業者の事業として、ひとり親等の在宅就業が一定程度見込まれるものであることを想定。</p> <p>在宅就業は、キャリア教育やキャリアを中断させないことで女性の再就職に有利との意見もあった。</p> <p>（「ひとり親専門委員会」中間まとめより） 母子世帯では80.6%が、父子世帯では91.3%が就業。一方働く母子世帯の母のうち「正規の職員・従業員」として働く者は39.4%にとどまり、「パート・アルバイト等」が47.4%と非正規雇用で働く者の割合が高く、働く父子世帯の父にも非正規雇用で働く者も一定割合存在。</p> <p>他方で、母子世帯の15.0%、父子世帯の5.3%が就業していない状況にあり、このうち、母子世帯で88.7%、父子世帯で76.7%が就業を望んでいるものの、求職中であつたり、なんらかの事情により就業できない状況。</p>	<p>子どもの養育と生計の維持を一人で担わなければならないひとり親家庭の就業に関する一定のニーズを踏まえた事業であり、業務の開拓、参加者の能力開発などを一体的に行うという趣旨は評価できる。</p>	<p>「在宅就業支援事業」については、事業概要からもわかるように、在宅業務を営む形態を希望するひとり親に対しての支援が想定され、そのための、事業の開拓、参加者の能力開発、業務処理の円滑な遂行等の一体的な取組を実践することとしているが、仕事と子育ての両立にハンディを抱えるひとり親が就業しやすい形態の業務開拓や能力開発等を行うという事業の趣旨は有意義なものである。</p>	<p>在宅就業は、ダブルワークの解消や子どもの将来の教育費など貯蓄に充てるための収入を得る場合などには、有効な働き方の一つである。</p> <p>在宅就業による経験やそのための能力開発機会の提供は、女性の働くキャリアを中断させることなく、再就職や安定的な雇用につなげることも可能である。</p> <p>ひとり親家庭の就業や就業希望の状況を踏まえると、在宅就業について、就業機会の増大やキャリア形成、能力開発機会の提供といった支援策を講じていくことは重要である。</p>

事項	実態 (データ、ヒアリング時の参加者の発言等を 基に整理)	分析・評価 (委員の発言等を基に整理)	報告書に盛り込むべき事項																						
			在宅就業支援事業の検証・評価	今後の在宅就業支援の在り方																					
在宅就業の 対象者	<p>(以下、ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の 実施状況(24年度末までに事業を終了した自治 体)についてのデータ)</p> <p>①募集人員2,749人に対し、応募人員6,387人。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>応募人員</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子家庭</td> <td>5,224人(81.8%)</td> <td>2,384人(85.1%)</td> </tr> <tr> <td>父子家庭</td> <td>93人(1.5%)</td> <td>52人(1.9%)</td> </tr> <tr> <td>寡婦</td> <td>271人(4.2%)</td> <td>58人(2.1%)</td> </tr> <tr> <td>障害者</td> <td>208人(3.3%)</td> <td>91人(3.2%)</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>164人(2.6%)</td> <td>23人(0.8%)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>427人(6.7%)</td> <td>193人(6.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>参加者の中には、乳児や障害児の養育、自身 の病気などにより外に働きに出ることが困難 な者や、通勤や集団での就業に困難を感じる 者もあったとの意見もあった。</p>		応募人員	参加者	母子家庭	5,224人(81.8%)	2,384人(85.1%)	父子家庭	93人(1.5%)	52人(1.9%)	寡婦	271人(4.2%)	58人(2.1%)	障害者	208人(3.3%)	91人(3.2%)	高齢者	164人(2.6%)	23人(0.8%)	その他	427人(6.7%)	193人(6.9%)	<p>子育てをしながら在宅で働けるという在宅就業 は、母子家庭の間には一定のニーズはある。なお、 在宅就業支援事業では、募集人員に対する応募人員 が約2.3倍と高いが、ITスキルを身につけるためや 訓練手当を目的としている可能性もある。</p> <p>参加者の状況を見ると、ひとり親が約9割を占め ている。</p>	<p>子どもの養育と生計の維持をひとりで担わなけ ればならないひとり親家庭、特に母子家庭の一定の ニーズがあったものと考えられる。</p> <p>乳児や障害児の養育、自身の病気などにより外に 働きにでることができない場合、通勤が困難な場合 などには、有効な働き方の一つとなっていたと考え られる。</p>	
	応募人員	参加者																							
母子家庭	5,224人(81.8%)	2,384人(85.1%)																							
父子家庭	93人(1.5%)	52人(1.9%)																							
寡婦	271人(4.2%)	58人(2.1%)																							
障害者	208人(3.3%)	91人(3.2%)																							
高齢者	164人(2.6%)	23人(0.8%)																							
その他	427人(6.7%)	193人(6.9%)																							

事項	実態 (データ、ヒアリング時の参加者の発言等を 基に整理)	分析・評価 (委員の発言等を基に整理)	報告書に盛り込むべき事項	
			在宅就業支援事業の検証・評価	今後の在宅就業支援の在り方
事業の実施者 (受託者)	<p>①種別 株式会社：19社（人材派遣業、IT産業等） 公社：1社 工業組合：1組合（織物工業） 一般社団法人：1法人（母子寡婦団体） 有限会社：1社（調剤・介護関係） NPO法人1：法人（IT関係） 委託を受けた事業者は、人材派遣やIT産業が多くなっている。</p> <p>②在宅就業による平均収入月額 事業所の分布(※) 平均月収が5,000円以下の事業所 8か所 " 5,001円～10,000円の事業所 3か所 " 10,001円～20,000円の事業所 4か所 " 20,001円～30,000円の事業所 1か所 " 30,001円～40,000円の事業所 2か所 " 40,001円～50,000円の事業所 1か所 " 50,001円以上 2か所</p> <p>平均月収が高かった事業者においては、業務開拓の専任者を配置し、自治体や地域の企業への事業説明、業務開拓のための訪問などに積極的に取り組んでいた。</p> <p>③平均月収の高かった事業者においては、以下のよう な相談支援策を実施していた。 ・訓練参加時の託児所の設置等の支援 ・自宅実習時の電話でのサポート ・付帯事業として生活相談、就職先紹介、子どもの学習支援 ・キャリアカウンセラー等による訓練終了後の在宅就業者への支援等 受講者は、ちょっとしたことでつまづくので、eラーニングだけでパソコンスキルを上げることは難しく、寄り添い型とか伴走型の支援が必要との意見もあった。</p>	<p>同種の事業者や同様な在宅業務であっても在宅就業による平均収入額にバラツキがみられるが、これは、自治体や事業受託者の団体や企業が、具体的な数値目標を持って事業を実施したか、また、目標をきちんと参加者に伝え、理解を得ていたかの違いによる。</p> <p>自治体や地域の企業への事業説明や訪問などを積極的に取り組むなど、事業受託者の業務開拓能力にも差があった。</p> <p>参加者のニーズや訓練の内容を踏まえ、事業者によって、訓練参加者や訓練終了後の在宅就業者に対するきめ細かい支援を行うことは評価できる。</p>	<p>業務発注先となる地方自治体や地域の企業との連携など、事業受託者の業務開拓能力にも差があった。</p> <p>事業者による、ひとり親家庭のニーズ等を踏まえた様々な相談支援の実施については評価できる。</p>	<p>地方自治体や事業受託者に対し、事業実施に際しては具体的な数値目標を設定し、その達成のためにどのような方法を採用かなど、予め十分検討した上で実施することを徹底する必要がある。</p> <p>事業実施者の選定に際しては、業務経験などを踏まえ、業務開拓能力に秀でた事業者を選定する必要がある。 併せて、ひとり親家庭の在宅就業を支援する実施機関を広く周知し、企業等の発注の際の参考にできるようにする工夫も必要である。</p> <p>ひとり親家庭が抱える様々な問題や、孤立といった状況に理解を示し、きめ細かな支援が可能な事業者を選定するとともに、地域の母子自立支援員や就業支援専門員などと連携し、そのひとり親家庭が必要な支援を受けられるように配慮することも必要である。</p>

※平均収入月額の確認ができた21か所の内訳

事項	実態 (データ、ヒアリング時の参加者の発言等を 基に整理)	分析・評価 (委員の発言等を基に整理)	報告書に盛り込むべき事項	
			在宅就業支援事業の検証・評価	今後の在宅就業支援の在り方
能力開発	<p>② 訓練期間 (実施基準上は基礎6月、応用12月を標準)</p> <p>基礎訓練 Aコース 3月～7月(月54時間) } 平均5.2月 Bコース 1月～6月(月28時間) }</p> <p>応用訓練 Aコース2月～12月(月28時間) } 平均7.3月 Bコース2月～12月(月16時間) }</p> <p>基礎・応用を通じた訓練期間 最短:3月、最長:18月 平均収入5万円以上の訓練 最短:5月、最長:12月 平均収入5千円以下の訓練 最短:12月、最長:18月</p> <p>② 訓練内容(ITの場合) 基礎訓練:パソコン入力基礎～WORD中級講座 応用訓練:データ入力～HTML言語、ホームページ改修 IT系の在宅就業訓練は、パソコンスキルなどICT技術を身につけて、正規雇用や安定的雇用につながるなどの意見もあった。</p> <p>また、在宅就業に特化するのではなく「コールセンター業務への就職のための訓練」を実施することで多くが就職した例もあった。</p> <p>③実施方法 ・研修場所に集合して訓練するとともに、自主研修としてEラーニングを活用していた事例が多い。 ・土日、平日夜間など受講しやすい工夫をしていた例もあり。 ・訓練の到達度は、試験などを実施し、事業者ごとに定めたレベルで、基礎訓練から応用訓練に進んでいる。</p>	<p>訓練プログラムは、基礎訓練6月、応用訓練12月の訓練期間が標準とされており、実際に多くの事業受託者で、基礎訓練を標準期間実施していた。</p> <p>訓練期間と訓練内容の関係に関し、平均収入が5万円以上で期間が最短の5月であった事業の訓練内容をみると、基礎訓練はWord, Excel等中級講座、応用訓練はHTML言語、OJTでのホームページの改修となっており、OJTでの業務のイメージをきちんと持った上で基礎訓練の時点で既に高いレベルの講座を行うものであった。</p> <p>他方、多くの場合、基礎訓練で、パソコンの入力基礎など初級者を対象とした訓練を6月前後行い、その後応用訓練を6月～12月行っていた。</p> <p>それぞれの事業者において、集合研修の日時、集合研修と在宅での研修の使い分け、訓練の到達度の評価など一定の工夫が見られた。 集合訓練の際の参加者間の関係性の構築は望ましい。</p>	<p>訓練期間が最短で5月においても、在宅就業による収入が高く成果をあげている事例では、OJTでの業務のイメージをきちんと持った上で、基礎訓練において、をWord中級講座やExcel中級講座の中級程度以上の内容から行うなど、参加者について、一定のレベルにある者を求めている。</p> <p>特定のスキルに着目するのではなく、具体的な就職へつなげるための訓練に特化して取り組んだことにより、参加者のスキルを引き上げ、就職の成果を挙げた例も見られたが、在宅就業支援事業の本来の目的とは異なっていた。</p> <p>訓練は、ほとんどの場合eラーニングを用いた在宅訓練と集合訓練とを組み合わせられて実施されていた。こうした訓練においては、 ①例えば土日、平日の夜間などで集合訓練を行い、参加者に対して訓練を受けやすい形で提供することや、 ②参加者間でひとり親家庭のネットワークが形成</p>	<p>出口となる就業内容のイメージを念頭に置いた上で、こういったレベルの者に対してこういった訓練を行い、その上でどのような就業支援を行っていくのか、明確にすることが必要である。そのためには、事業の目的・趣旨を十分に理解し、自らのスキルを認識した上で就業への意欲を有する者に焦点を絞って選定することや、事業の目標を設定し、その目標を所期の期間内に達成できるような、一定のレベルに達している者を対象に実施することも有効である。</p> <p>例えば集合訓練について、土日、平日の夜間など受講しやすい時間を設定することや、参加者間のネットワークを形成し情報交換などがしやすい環境を整備するなど、訓練や就労への意欲が高まり、自立に向かいやすい環境を同時に整備することが望ましい。</p>

<p>・集合訓練の際にコミュニケーションや参加者間のネットワークが生まれていた例もあり。</p> <p>④訓練開始から終了までの状況 基礎訓練開始人数 2,801 人 応用訓練開始人数 2,294 人 (81.9%) 訓練終了人数 2,034 人 (72.6%)</p> <p>⑤訓練修了者の状況 ・訓練終了者 (2,034 人) のうち、在宅就業に従事した者は 756 人 (37.2%) であった。 ・また、訓練終了者のうち、就職した者は 412 人 (20.3%) であった。 (注) 在宅就業に従事した者と就職した者の数については重複がある。</p>	<p>訓練開始から訓練終了までに到達する割合が 72.6% と低い。訓練を開始する参加者のレベルが低い。また、応用訓練に移ると手当が 2 分の 1 になり、収入 (手当 + 在宅による収入) が基礎訓練時の手当より減ることも原因の一つとして考えられる。</p> <p>参加者の状況をみると、在宅就業に結びついた者の他に、訓練による IT 技術等を身につけた結果、就職に結びついた者がいた。また、訓練手当を目当てにして参加した者もいた。このため、訓練の修了者の在宅就業に従事した者の割合が必ずしも高いものにならなかったことが考えられる。</p>	<p>され各種の情報交換が行われるような機会を設けること、等により、訓練や就労意欲につながり、自立に向かいやすい環境が提供されているのではないかとこの事例が見られた。</p> <p>応用訓練に進んだ者の割合 (81.9%)、応用訓練を終了した者の割合 (72.6%)、また訓練終了後の在宅就業に従事した者の割合 (37.2%) は、いずれも十分なものとはいえないが、参加者の選定に当たって客観的な基準がなかったことで、訓練手当を目的とする受講者が多かったのではないかとこのことや、訓練を受け在宅就業に就くことの意欲や基礎的な能力の確認が十分に行われていなかったのではないかとこのことが考えられる。</p>	
---	---	--	--

事項	実態 (データ、ヒアリング時の参加者の発言等を 基に整理)	分析・評価 (委員の発言等を基に整理)	報告書に盛り込むべき事項	
			在宅就業支援事業の検証・評価	今後の在宅就業支援の在り方
訓練手当	<p>A:「無理なダブルワークの解消につながるレベルの収入(月6万円程度)が得られる在宅業務」の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎訓練:月5万円 ・応用訓練:月2.5万円 <p>B:「生活の維持や将来の教育費支出等に備えるレベルの収入(月3万円程度)が得られる在宅業務」の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎訓練:月3万円 ・応用訓練:月1.5万円 	<p>訓練手当の支給が、参加への動機付けとなる一方、訓練手当を目的とした参加者がいたことが考えられる。</p>		<p>教育訓練期間中の訓練手当の給付については、手当目的で訓練を受講する人を排除できないというデメリットがあるため、受講のインセンティブとして、例えば資格取得へつなげることや、就職活動で役立つジョブカードへの記録ができるようにする等の別な方法を検討することが必要との意見と、何らかの形で訓練の参加に対して手当を支払うことは、受講のインセンティブとなるので有効であるという意見があったが、訓練受講のために何らかのインセンティブを働かせるべきであることについては意見が一致したところであり、費用対効果も踏まえた事業の設計をすべきである。</p>

事項	実態 (データ、ヒアリング時の参加者の発言等を 基に整理)	分析・評価 (委員の発言等を基に整理)	報告書に盛り込むべき事項															
			在宅就業支援事業の検証・評価	今後の在宅就業支援の在り方														
費用対効果	<p>①訓練を開始した者1人あたりに要する費用 199.4万円(最低45.2万円 最高380.6万円) (注)総事業費を訓練開始人数で割った数値</p> <p>②訓練を終了した者1人あたりに要する費用 274.6万円(最低65.4万円 最高845.8万円) (注)総事業費を訓練終了人数で割った数値</p> <p>③ 訓練開始から終了までの状況【再掲】 基礎訓練開始人数2,801人 応用訓練開始人数2,294人(81.9%) 訓練終了人数 2,034人(72.6%)</p> <p>④ 訓練終了者の状況【再掲】 訓練終了者(2,034人)のうち、 就職した者 412人(20.3%) 在宅就業に従事 756人(37.2%)</p> <p>⑤在宅就業による単純平均月収額 16,367円(最低700円、最高68,500円)</p> <p>⑥在宅就業による収入月額の分布</p> <table border="1"> <tr><td>5,000円以下</td><td>59.3%</td></tr> <tr><td>5,001円～10,000円</td><td>8.9%</td></tr> <tr><td>10,001円～20,000円</td><td>8.9%</td></tr> <tr><td>20,001円～30,000円</td><td>4.6%</td></tr> <tr><td>30,001円～40,000円</td><td>3.0%</td></tr> <tr><td>40,001円～50,000円</td><td>4.4%</td></tr> <tr><td>50,001円以上</td><td>10.9%</td></tr> </table>	5,000円以下	59.3%	5,001円～10,000円	8.9%	10,001円～20,000円	8.9%	20,001円～30,000円	4.6%	30,001円～40,000円	3.0%	40,001円～50,000円	4.4%	50,001円以上	10.9%	<p>訓練1人あたりに要する費用199.4万円、訓練を終了した者でみれば274.6万円となっているが、目標の在宅収入が月6万円又は3万円という設定から見ると費用をかけすぎている。 (高等職業訓練促進費は、一人当たり費用が最高245万円で、保育士や看護師として就業することを目的としている。)</p> <p>在宅就業を目的とした事業でありながら、在宅に従事する者の割合が37.2%では低すぎるのではないかと。訓練終了後に得られる収入が少ないことや仕事が回ってこないことから、在宅就業に従事していないことが考えられる。</p> <p>目標とする在宅収入(月6万円又は3万円)に至っていない場合が多い。 収入月額の分布をみると、5千円以下が約6割を占めており、費用対効果が低いと言える。</p>	<p>全体的な費用対効果は低かったと見ることができる。 事業実施に要する費用が膨大であることに対して、訓練を終了した者の収入状況等をみた場合には、費用対効果が著しく低く、現事業をそのまま継続することは困難と考える。</p> <p>本事業は、「無理なダブルワークの解消につながるレベルの収入(月6万円程度)が得られる在宅業務」又は「生活の維持や将来の教育費支出等に備えるレベルの収入(月3万円程度)が得られる在宅業務」を開拓し、事業終了後も一定程度同じレベルでの収入が就業により継続されるものを想定していたが、24事業の実施状況では総じて想定していたような成果をあげていない。</p>	<p>「在宅就業支援事業」自体は、費用対効果が著しく低かったが、これまでに、各事業受託者等においては、業務の開拓や参加者の能力開発のためのプログラムの構築等の取組により、在宅就業を支援するためのノウハウを蓄積してきたところであり、今後の施策を展開するに当たっては、これらを有効に活用した支援策を検討すべきである。</p> <p>訓練を終えた者に適切に仕事が回せるよう、企業等がひとり親家庭の在宅就業者へ発注することに関し、インセンティブを与えるような仕組みをつくる必要があるとともに、国や地方自治体には仕事を優先的、積極的に発注していく姿勢も求められる。</p>
5,000円以下	59.3%																	
5,001円～10,000円	8.9%																	
10,001円～20,000円	8.9%																	
20,001円～30,000円	4.6%																	
30,001円～40,000円	3.0%																	
40,001円～50,000円	4.4%																	
50,001円以上	10.9%																	